

平成29年10月25日

川西市議会議長

久保義孝様

特別会計決算審査特別委員長

平岡 譲

### 委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。



## 特別会計決算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：平成29年10月5日)

## 1. 認定第7号 平成28年度川西市国民健康保険事業特別会計決算認定について

## 平成28年度決算の概要

歳入決算額	206億3778万7166円
歳出決算額	196億3305万8557円
歳入歳出差引残額	10億472万8609円
実質収支額	10億472万8609円

## 質疑の概要

## 歳入

問 収納率向上対策として、高額療養給付や出産一時金等を滞納額へ充当しているが、滞納者に対する事前通知の有無のほか、生活面で困難を抱える滞納者に対し、事後のフォローを含め、相談を実施しているのかどうか伺いたい。

答 当該給付金を滞納額へ充当する際には、本人に窓口で同意書を記入していただいている。

答 全額充当していただきたいところではあるが、窓口での納付相談の際には当然ながら滞納者の生活面に配慮しており、できる限り柔軟に対応している。

問 被保険者数は一般・退職者ともに減少傾向であり、特に当年度の一般被保険者数は、24年度と比較すると3191人減少しているが、この要因を伺いたい。

答 当年度の一般被保険者数の減少については、後期高齢者医療制度への移行者の増加のほか、景気の回復傾向に伴い、28年4月に社会保険の適用が拡大され、移行した人が増加したことが要因であると考えている。

問 特別調整交付金のうち、保険者努力支援制度の前倒し分が2023万2000円ということだが、評価された事項の詳細について伺いたい。

答 本市は県内41市町で6位と高い評価を受けており、フィードバックされた点数を見ると、糖尿病など成人病の重症化予防の取り組みやデータヘルス計画策定が評価を受ける一方で、特定検診受診率の評価が低く、課題であると認識している。

## 歳出

問 徴収対策事業では、収納利用手数料 309万5185円を支出し、コンビニエンスストア収納とクレジット収納を実施しているが、当年度におけるそれぞれの実績を伺いたい。また、クレジットカードの支払手続きはどのようにするのか。

答 コンビニ収納は利用件数が4万7877件、金額が6億7613万6382円であり、クレジット収納は利用件数が73件、金額が242万1400円であった。カード払いについては、手持ちのPC等から専用サイトにアクセスし、納付書番号やクレジットカード番号等を入力すると手続きできる。

問 納税呼びかけセンター管理運營業務委託料として262万4000円を計上しているが、同センターでは携帯電話の普及等に伴い固定電話への催告が減少しており、文書による催告についても実施している。文書送付が中心なのであれば、業務委託せず市で対応が可能ではないか。

答 呼びかけセンターは、本来は名称のとおり電話催告が主たる業務であり、文書催告だけであれば保険税収納課で対応できないことはないが、当課の業務は滞納繰越分の徴収に軸足を置いており、現年分については電話催告の延長として催告文書についても依頼している状況である。

問 決算成果報告書によると、ジェネリック医薬品の利用率については25年度の46.3%から当年度は61.9%まで増加しているが、これによる効果額について伺いたい。

答 27年度に比べると6ポイント上昇しており、28年度においては年間で4300万円程度の保険給付費削減効果があったと考えている。

問 人間ドック受診費用の一部助成件数を見ると、27年度と比較すると若干減少しているが、どう評価しているか。

答 件数は前年度が1413件で当年度は1407件と微減であるが、被保険者に占める受診割合は3.57%から3.78%と微増の推移を示していることから、被保険者数の減少が影響していると考えている。

## 特記事項

議案質疑資料あり

## 審査結果

原案可決（賛成多数）

2. 認定第8号 平成28年度川西市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について

平成28年度決算の概要

歳入決算額	29億3773万1454円
歳出決算額	28億5333万3950円
歳入歳出差引残額	8439万7504円
実質収支額	8439万7504円

質疑の概要

歳入

問 議案質疑に基づき提出された資料によると、普通徴収で244人の滞納者がいるほか、短期被保険者証も29年2月現在で104件発行されていることについて、市としてどう捉えているのか。

答 後期高齢者が増加傾向であるため、普通徴収も増えていくと予想している。収納率も現在98.92%となっており、これ以上は見込みづらい状況となってきたため、滞納者も一定数は増加すると認識している。短期被保険者証については、更新月の8月には一旦増えるが、その数自体が徐々に減ってきており、これに伴い滞納分の収納率も伸びてきている。

問 滞納者が増加傾向にある中で、広域連合においては28年度当初で55億円の基金残高をもって事業が開始されたと記憶している。これを活用した負担軽減措置の充実も可能と考えるが、これに対する市の見解と広域連合における話し合いの状況等について伺いたい。

答 広域連合では、ジェネリック医薬品の利用促進や健診関係の強化により、医療費抑制の取り組みが行われているほか、基金については、28年度で32億5000万円を繰り入れて、保険料の上昇抑制が図られている。

答 後期高齢者医療制度に関して、加入者の増加は趨勢であり、必然的に歳出構造は膨張していくと予想される中であって、持続可能な制度運営と保険料の上昇抑制といったバランスを保ちながら、基金の有効活用を図っているのが実態である。

歳出

質疑なし

特記事項

議案質疑資料あり

審査結果

原案認定（賛成多数）

3．認定第9号 平成28年度川西市農業共済事業特別会計決算認定について

平成28年度決算の概要

歳入決算額	556万6012円
歳出決算額	556万6012円
歳入歳出差引残額	0円
実質収支額	0円

質疑の概要

歳入・歳出

問 会計規模が年々縮小しているが、農業の維持や拡充のため、水稻だけでなく他の作物に本会計が活用できるよう、国や県に要望するなど何か手立てを講じることはできないか。

答 会計規模の縮小は人事異動に伴う人件費の減額であるため、共済事業の縮小ではない。また、当事業はあくまで水稻共済であるが、近年は1県1組合化の動きがあり、担当課長レベルで勉強会が始まったところである。こうした流れの中で、共済制度を充実させていければと考えている。

特記事項

議案質疑資料あり

審査結果

原案認定（全員賛成）

4．認定第10号 平成28年度川西市介護保険事業特別会計決算認定について

平成28年度決算の概要

歳入決算額	116億1337万229円
歳出決算額	113億7839万5752円
歳入歳出差引残額	2億3497万4477円
実質収支額	2億3497万4477円

質疑の概要

歳入

問 第1号被保険者数及び要介護認定者数について、75歳以上がいずれも増加しているのに対して、65歳以上75歳未満は減少しているがどのように分析して

いるのか。

答 1つの要因として、75歳到達者に比して65歳到達者数が少ないということがある。また、要介護認定率については75歳以上が高いこともあり、今後、要介護認定者数は増加すると予測している。

問 国からの調整交付金4億3545万8000円について、市は全国平均である5%よりも低い交付額となっており、所得水準が全国平均より高いことが一因と思われるが、後期高齢者の加入割合は加味されないのか

答 調整交付金は、所得水準と後期高齢者の加入率を全国と比較し、多いか少ないかにより算定される。

答 本市の交付割合は27年度3.21%、28年度4.14%と、後期高齢者が増加するにしたがって増えている状況である。まだ5%に達しないのは、後期高齢者の割合と所得水準が複合した要因であると考えている。

#### 歳出

問 各介護事業所に対し介護サービス等諸費で93億1672万503円という多額の費用を支出しているが、適正使用について現在の指導や監査で十分確認できていると考えて良いか。

答 28年度は居宅介護支援事業所や特別養護老人等33カ所で県との合同実地指導を行ったほか、地域密着型サービスでも15件行っている。これにより、運営状況や介護報酬請求等をチェックしている。

答 指導に限りがあるのは承知しているが、集団指導や月1回の定期情報交換会等では指導をその都度行っているほか、実地指導ではチェック項目に沿って運営状況や人員体制、請求内容、マニュアル整備など細かく確認している。また、専門員として適正化指導員3人で事業所からの請求の仕方等の問い合わせに応じており、担当課としてベストを尽くしている。

問 特定入所者介護サービス給付事業として3億5143万9034円が執行されている介護保険施設入所者に対する居住費・食費の軽減制度の活用状況について伺いたい。

答 28年度は申請者1449人に対し認定者は1383人であり、27年度の申請者1176人・認定者1111人より増加しているので、一定周知はされてきたと感じている。認定を受けるには要件があるので、これを示しながら申請を受け付けている。

問 生活支援体制整備事業について、28年度には概ね中学校区を単位とする第2層協議体を構築する動きがあったが、既存組織としてコミュニティがある上、高齢化した担い手が複数の役職を兼務している問題等があり、各地域では混乱が見られる。この点について、どう考えているか。

答 日常生活圏域である中学校区で7つの第2層協議体を設置したが、活動単位は小学校区単位のコミュニティであるため、まずは情報交換や提案の場として開始した。この協議体は既存組織の活用が可能であるため、地域の方の過度な負担にならないような形を検討したい。

問 市は当年度で配食サービス事業を終了したが、廃止に当たって問題等は生じなかったか。

答 7月に地区福祉委員会の委員長会議で説明後に、11～12月には利用者宅を訪問して説明した。最終的に年度末時点でサービス提供対象者は34人いたが、20人は市が紹介した民間配食サービスに変更するなど、特に問題はなかったと認識している。

#### 特記事項

議案質疑資料あり（平成28年度川西市介護保険事業特別会計決算認定について）

#### 審査結果

原案認定（全員賛成）

### 5. 認定第11号 平成28年度川西市用地先行取得事業特別会計決算認定について

#### 平成28年度決算の概要

歳入決算額	17億1143万4792円
歳出決算額	17億1136万9292円
歳入歳出差引残額	6万5500円
翌年度へ繰り越すべき財源	6万5500円
実質収支額	0円

#### 質疑の概要

##### 歳入

問 土地開発公社の健全化に向け、用地については土地開発公社で取得せず、当特別会計で取得するという方向性でよいか。

答 道路整備等に係る用地の先行取得については今後も必要となるため、当特別会計で対応することとなるが、土地開発公社で取得することは現在のところ想定し



<p>ていない。</p> <p>問 第3次土地開発公社経営健全化計画では、5年以上保有している土地の簿価総額の標準財政規模に対する割合を10%以下にすることを目標としており、29年度が最終年度となるが、期間内に目標達成を見込んでいるか。</p> <p>答 当年度の標準財政規模に対する比率は11.1%であるが、29年度に10億3300万円で土地の買い戻しを行い、年度末保有額は23億4400万円となるため、比率は7.8%になると見込んでいる。</p> <p>歳出</p> <p>問 成果報告書によると、川西市都市整備公社保有地取得として火打1丁目地内の土地を6億3498万6000円で取得しているが、金利が発生することにより取得当時から金額が膨れ、結果的に高額で買い戻すことになっていないか伺いたい。</p> <p>答 この土地については、都市整備公社で金利をその都度精算しているため、土地開発公社の土地を買い戻すときのように、金額には金利は含まれていない。</p>
<p>特記事項</p> <p>議案質疑資料あり</p>
<p>審査結果</p> <p>原案認定（全員賛成）</p>

6. 認定第12号 平成28年度川西市中央北地区土地区画整理事業特別会計決算認定について

平成28年度決算の概要	
歳入決算額	21億5617万 479円
歳出決算額	21億5594万7011円
歳入歳出差引残額	22万3468円
翌年度へ繰り越すべき財源	22万3468円
実質収支額	0円
質疑の概要	
歳入	
問	国庫支出金については、社会資本整備総合交付金と中央公園整備事業費補助金は当初予算より増額となっているが、一方で集約都市形成支援事業費補助金は

263万4000円減の61万6000円となっている。この要因について伺いたい。

答 社会資本整備総合交付金と中央公園整備事業費補助金については、工事が完了するなど整備が進捗したため増額となっている。集約都市形成支援事業費補助金は低炭素事業におけるコーディネート業務に対する補助金であるが、他都市からの要望も多いとみられ、要望どおり交付されない現状である。

#### 歳出

問 議案質疑資料によると、時間外勤務時間上位30名のうち第1位が地区整備課職員で、年間679時間となっているが、想定外の業務が多かった、もしくは人員不足など、要因分析について伺いたい。

答 業務が多いということもあるが、当年度はワークショップやイベント等の準備・開催で休日出勤が集中し、時間外勤務が増えたものと考えている。今年度は、当然のことではあるが職員の健康面を配慮して、水曜日のノー残業デー徹底や業務分担等の工夫など、残業時間の抑制に力を入れている。

問 PFI事業委託料として5億7422万7300円を計上しているが、そのうちの土壌汚染対策費と、直接発注工事における対策費の金額を伺いたい。

答 PFI事業における土壌汚染対策費は1億4106万7650円、直接発注工事では8040万2760円で、合計で2億2147万410円である。

問 キセラ川西内では、一般の工事と区別してPFI事業として整地工事や道路整備を行ったが、この点に対する市の総括のほか、道路の維持管理業務をPFIに含める考えはないか伺いたい。

答 PFI事業は、事業費の平準化や民間活力導入により事業費削減が可能となるほか、大きく「まちづくり」という総合的な観点から考えると、非常に有効な手段であると考えている。

答 キセラ川西では、道路維持管理業務についてはPFI事業から外した経過がある。PFIによる道路の維持管理は全国に例がない上、民間より行政が行う方がそれまで蓄積したノウハウを活用でき、効率的かつ安価であるため、現時点では有効ではないと思われる。

問 議案質疑資料によると、権利者の希望により仮換地の分割等が必要となることから7件の仮換地変更業務を実施したとのことであるが、本業務の費用負担につ

いて詳細を伺いたい。

答 土地区画整理事業の場合、権利者の負担は、減歩により土地が減る分と、元の土地と換地先の微妙な面積の差異に対して清算金が生じるのみであり、換地処分は市の土地区画整理事業であるため、費用は全て市が負担する。

特記事項

議案質疑資料あり

審査結果

原案認定（賛成多数）